

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会
開 催 日 時	平成30年2月13日(水) 開会：午後2時00分 閉会：午後3時55分
開 催 場 所	鴻巣市立教育支援センター東館 会議室
出席者(委員)氏名 ◎委員長 ○職務代理者	横山光市、小暮福三、田島和生、◎安登利幸、佐久間康弘、 ○田中一幸、阿部慎也、梁瀬里司、金子真理子、原光本、 川島将史、荒井康博、黒沼昭征、松本芳雄、松本幾夫 (名簿順・敬称略)
欠席者(委員)氏名	原口春雄(名簿順・敬称略)
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：瀬山事務局長 計画建設課：佐野課長 新倉副参事 山崎主幹 藤原主査 北條主任
組 合 構 成 市 出 席 者	鴻巣市：飯塚環境経済部長 馬橋副部長 関口環境課長 行田市：小巻環境経済部長 北本市：新井市民経済部長、加藤環境課長
会 議 内 容	1 委嘱状の交付 2 開 会 3 管理者あいさつ 4 自己紹介 5 議題 (1) 委員長の選任について (2) 委員長職務代理者の指名について (3) 諮問について (4) 施設整備の前提となる基本条件について (5) 協議事項及びスケジュールについて

	<p>(6) 施設整備に係る基本方針について</p> <p>(7) 余熱利用可能量について</p> <p>(8) 余熱利用施設の事例について</p> <p>(9) 施設規模について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>	
<p>会 議 資 料</p>	<p>(資料名・概要等)</p> <p>資料1：鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会委員名簿</p> <p>資料2：鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会条例</p> <p>資料3：諮問書</p> <p>資料4：鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会会議傍聴要領</p> <p>資料5：余熱利用施設整備の前提となる条件（基本条件）</p> <p>資料6：協議事項及びスケジュール</p> <p>資料7：施設整備に係る基本方針（案）</p> <p>資料8：余熱利用可能量について</p> <p>資料9：余熱利用施設の事例</p> <p>資料10：組合で整備する施設の規模について</p> <p>資料11：施設整備スケジュール</p>	
<p>その他必要事項</p>	<p>1 傍聴人 9人</p>	
<p>会議録の確定</p>	<p>確 定 年 月 日</p>	<p>主 宰 者 署 名 押 印</p>
	<p>平成30年3月23日</p>	<p>安 登 利 幸 ㊞</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 開会 ・ 管理者あいさつ ・ 自己紹介 <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">議題（１）委員長の選任について</p> <p>それでは、５の議題に入る。検討委員会条例第６条第１項の規定により、委員長が議長となり、議事の進行を行うこととなっており、委員長が決定するまでの間、事務局において議事を進行させていただく。</p> <p>それでは、議題の「（１）委員長の選任について」を議題とする。検討委員会条例第５条第１項の規定では、「委員長は、委員の互選により定める」としている。委員長の選任について、どなたかご意見があればお願いしたい。</p>
委員 A	<p>今回の検討委員会は、先ほど原口管理者からお話があったとおり、またこれから諮問があると思うが、余熱利用施設について検討を行うこととなる。今回の検討委員には有識者の方が３名参加されているので 幅広い観点から公平な形の委員として、個人的な考えとしては第２号委員の中から出していただければいいのではないかと。</p>
事務局 A	<p>第２号委員の中から委員長を選んではどうかと意見が出たがどうか。</p>
一同	<p>良いのではないかと。</p>
事務局 A	<p>第２号委員の中からどなたか推薦していただきたい。</p>
委員 B	<p>亜細亜大学の安登先生を推薦したい。行政関係の委員会の委員長経験も豊富と伺っている。また、大学の教授として高い識見を有していると思うので委員長として適任であると思う。</p>
事務局 A	<p>ただいま〇〇委員より、委員長は安登委員にお願いしたいという意見が出たが、他にご意見はあるか。</p>

(「異議なし」の声あり)

事務局 A ご意見が無いようなので、お諮りする。安登委員を委員長に選任することに、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 A それでは、安登委員を委員長と決定させていただく。委員長席に移動をお願いします。ここで、安登委員長より、挨拶をお願いします。

委員長

委員長挨拶

事務局 A これより議事の進行については、安登委員長をお願いします。

議題(2) 委員長職務代理者の指名について

議長

それでは、暫時、議長として議事の進行を務めさせていただく。議事進行にあたり、皆様のご協力をお願いしたい。

本日の会議は、公開で行うのでよろしくお願いする。

事務局

【傍聴人入室】傍聴人 9 名

議長

傍聴人の方に申し上げる。傍聴証の裏面に、傍聴人に関する遵守事項があるので、ご協力をお願いします。

なお、お渡しした会議資料については、委員会終了後、返却をお願いします。

それでは、議題の「(2) 委員長職務代理者の指名について」は、検討委員会条例第 5 条第 3 項の規定により、あらかじめ委員長が指名することとなっているので、職務代理者については、私の方から指名させていただく。田中委員を指名したいと思う。よろしくお願いする。

職務代理者

お受けする。よろしくお願いする。

議題(3) 諮問について

議長

次に議題の「(3) 諮問について」を議題とする。

原口管理者、お願いします。

管理者

[諮問書の読み上げ]

事務局 B

それでは、諮問理由を述べさせていただく。

新施設(余熱利用施設)整備方針の策定について

本組合では、平成29年2月に「鴻巣行田北本環境資源組合施設整備基本計画」を策定し、施設整備に係る基本方針として、「市民にとって安心・安全で、安定した施設」、「エネルギーや資源の有効活用に優れた施設」、「環境に配慮した施設」、「災害対応に優れた施設」及び「経済性に優れた施設」を定め、ごみ処理施設整備事業を推進している。

また、余熱利用計画については、エネルギー利用の基本方針を定めるとともに、余熱利用施設を整備することとした。

については、可燃ごみの処理に伴って発生するエネルギーを最大限発電に利用することを前提とした上で、地域の状況や立地条件、法規制等を十分把握し、地域還元性、経済性、社会的ニーズ等を踏まえ、また、周辺住民の理解、構成市民の福祉の増進を図ることができる余熱利用施設を整備するため、整備する施設内容、施設規模及び発注方法などの余熱利用施設整備方針について、貴委員会の意見を求めるものである。

議長 只今諮問をいただいた。原口管理者におかれては、他の公務があるのでここで退席となる。

それでは、田中委員は職務代理者席へ移動いただきたい。

(4) 施設整備の前提となる条件について

(5) 協議事項及びスケジュールについて

議長 それでは議事を再開する。

議題の「(4) 施設整備の前提となる条件について」及び、「(5) 協議事項及びスケジュールについて」は関連があるので、一括して事務局より説明をお願いします。

事務局 B

事務局説明

議長 議題(4)、(5)への意見・質問等があればお伺いしたい。

職務代理者

今回初めて参加するので前提条件などが分からないが、確認させていただきたい。まず、1点目が資料5の1ページ目で示している余熱利用施設として予定している位置、面積、ごみ処理場と一体で建設するのか別棟で建設するのか。2点目は4ページにユーティリティを示

しているが、電気、用水、排水とあるが都市ガス等の利用の見込みはあるのか。3点目として、5ページ以降に人口の予測が示されているが、人口が減っていけばごみが減ることは一般的だが、今回の見込みとしてごみ量が減っていくものと考えているのか確認させていただきたい。

議長

事務局に（説明を）お願いします。

事務局 A

1点目の面積など余熱利用施設を別棟にするかだが、面積、位置などは、今回の検討委員会において整備内容を決めていく中で審議していただきたい。建物についてはごみ処理本体とは別棟という形になる。2点目のユーティリティについては、都市ガスの利用は考えていない。3点目の、ごみ量が減るかどうかについては、施設整備基本計画にもあるが、年々減っていくと想定している。

議長

他にあるか。

委員 C

検討委員会では、前提として余熱利用施設を検討するとあるが、造るという事を検討するのか。造らないという事も含めて検討するのか。

議長

事務局に（説明を）お願いします。

事務局 A

余熱利用施設については、平成29年3月に本組合で策定した施設整備基本計画において、組合で整備する施設の中に余熱利用施設も含むとある。施設整備基本計画の80ページには、余熱利用施設に関して『本組合では、本事業敷地内に、余熱利用施設を整備することとする。詳細については、今後検討していく。』とあり、整備することは既に決まっている。今回の検討委員会では、諮問内容にあるとおり、余熱利用施設としてどのような施設を整備するのか。施設規模については、どの程度の施設にするのかについて審議いただきたいと考えている。

委員 C

確認させていただくが、造るということで検討していくということか。

事務局 A

その通りである。

(6) 施設整備に係る基本方針について

議長

次に、議題の(6)「施設整備に係る基本方針について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

事務局 B

事務局説明

議長

議題の(6)について、意見・質問等があれば発言をお願いしたい。なお、議題の(6)については、審議という形で委員の方々にお諮りをしてよいかどうかの確認をしたいのでよろしく願います。

委員 D

前回の検討委員も務めたが、特にこの余熱利用施設については、温浴施設を希望してきた。この笠原地区は学校の生徒も減っており、廃校の危機にある他の学校との統合の危機にある。そういうことになると、どんどん地域が過疎化してしまう。この施設ができることによって、他の地域から若い人、年齢層を超えた人が集まるそういう施設を希望してきた。もう一つは、災害時の緊急的に避難できる施設を造ってもらいたい。発電施設もできる。そういった中で、ここは燃料がある限り発電できる緊急避難所として利用できる。笠原地区は細長く、郷地・安養寺地区の人は公民館まで避難するのが大変なので、このあたりに避難所があるとありがたいと思っている。ここに書いてあるような施設ができれば、温浴施設を兼ねた中に、若い人が集まるような運動施設、そういったものが入れればいいかなと我々地元委員としては思う。

議長

若い人が集まるような地域にしてほしい。災害時の拠点にしてほしいとのことだが、事務局として何かあるか。

事務局 A

まずは、若い人から高齢の方まで利用できる施設とあったが、幅広い年齢の方が利用できる施設、あるいは、よその地域からも来てもらえる施設ということで、検討委員会の中で意見を出していただいて決定していきたい。また、災害時の避難所としての考えについては、避難所は鴻巣市が指定することになっているので、今後、鴻巣市と協議を行いながら、決めていきたいと考えている。確かに、〇〇委員が言

うとおり、災害時の機能を備えた施設の必要性は感じているので、鴻巣市と協議して決めていきたい。

議長

他の方はいかがか。

委員 C

基本方針の 3 のところだが、構成市民の福祉の増進を図ることのできる施設ということだが、構成市民と言うと、地元鴻巣市民はもちろんのこと、行田市民、北本市民も利用されると思うが、行田市もやすらぎの里という場所があって、中心地からは外れている福祉施設で、いい施設だが離れているとあまり利用されていないこともある。年齢や障がいの有無に関わらず利用できると思うが、施設の想像がつかない。どのような施設になるかは今後の検討になるかと思うが、その辺の想像がつかない。

議長

事務局願います。

事務局 A

幅広い年齢層、他の地域からも利用者が来るような施設を整備したいと考えている。この後、資料の説明があるが、色々と他の自治体の事例もあるので、それも踏まえて、市街地から離れたら利用してもらえないということもあるので、どういった施設であれば利用してもらえるのかといったようなことを色々な意見をいただきながら検討していきたい。

委員 C

今後、より良い施設を検討していくとあるが、危惧しているのが各自治体の負担割合についてである。検討していると思うが、利用度合によって（負担割合を決定すること）なのかなど、決まっているのか。

議長

事務局願います。

事務局 A

余熱利用施設の負担割合について、整備費用については組合規約で既に人口割ということが決まっている。運営の負担割合については、今後、構成市間で協議して決めていくこととなる。

委員 C

基本方針の 2 に、周辺住民に親しまれ地元活性化に寄与する施設づくりに努めるとあるので、この点と基本方針の 3 の構成市民というところの人口割の負担がどうなのかなという点を危惧している。人口割で行くのかどうか、まだ決まっていないのか。

議長

事務局願います。

事務局 A

先ほど説明したとおりだが、建設については人口割で負担することは既に決まっている。運営費に関しては、繰り返しになるが構成市で協議しながら今後決定する予定である。

委員 C

既に決まっていることでやっていくという方針でよろしいか。

事務局 A

その通りである。

議長

魅力づくりという意味でも、各構成市から参加してもらう工夫が必要かなと思う。他の委員はいかがか。

委員 E

基本方針ということで定めていくにあたって、内容的にはこれまでの計画書に書かれているものに沿っているもので、こうやって 1 から 5 まで書かれているのは当然だと思うが、実現可能であるということが基本方針なので、一番大事なことで余熱利用の可能性について今後審議に入ると思う。実際のところ、これまでの計画では発電に利用するというのと、いわゆるボイラーから出てくる蒸気をあらかじめ場外熱利用の為にしておくという形が示されていた。今回、方針を定めるにあたって、まず発電を最優先し、最大限発電に利用するという事なので、全部発電に利用した上でさらに発電後に残った熱を使うということなのか、確認させていただきたい。発電後ということであるならば、その量が次の資料 8 に示されていると思うが、人口が減っている中でごみの量も変わる。そういった将来的なものも計算されているのかどうか、そういうことを踏まえて基本方針を定めていかないと、将来になってちょっと状況が違うじゃないということになりかねないと思うのでお答えいただきたい。

議長

事務局願います

事務局 A

最大限に発電した上で熱エネルギーを有効活用していくのかについては、〇〇委員が述べたとおりである。最大限発電をした上で、なおかつ、余った熱エネルギーを余熱利用施設で利用するという事である。今後、ごみ量が減少するにあたって、必要となる余熱の供給量

に問題はないのかという質問については、組合としては5,000メガジュールは確保できるものと考えている。

委員 E

今、数値が示されたが、これがありさえすればいろんな可能性が出てくるという風に理解してよろしいか。

事務局 A

この後にその辺の説明、つまり必要となる熱量などについて説明するが、5,000メガジュールあれば、それなりの余熱利用施設が整備できると考えている。

議長

熱量の問題は後で説明するということなのでよろしいか。

職務代理者

最大限に発電し、その後に熱量を活用するということだが、資料8の方でこの後示めすと思うが、発電を最大限にしてしまうと最近の発電はかなり効率のいい発電になっているので、発電後の蒸気の温度はかなり低くなる。余熱利用施設に供給できる温水の温度というのもだいぶ低くなってしまふということが考えられる。考え方にもよるが、低い温度でも熱としてもらえるものはもらう。温度が足りなければ余熱利用施設側で加温する場合もあるし、全面的に焼却からでる余熱を利用しようということであれば、温水の温度をそれなりに確保してもらふ考え方もあると思う。その辺の考え方をはっきりさせてから検討した方がいいと思う。

議長

事務局から何かあるか。

事務局 A

現状では5,000メガジュールの熱量が供給可能であると考えている。確かに、ごみ処理方式が色々ある中で場合によっては余熱が足りなくなることも考えられるが、これについては今後、事業者選定委員会の中で余熱利用施設の整備を予定していることなどを踏まえ、要求水準書を検討する中でしっかり詰めていきたいと考えている。

議長

収益性や経済性については、よく議論して進めることにはなると思う。次の方どうぞ。

委員 F

今の職務代理の質問内容とほぼ同じである。私が別に一つ気づいたことを申し上げたいと思う。2の余剰電力を売電するという事だが、余剰電力を売電一本に絞るのは寂しい。今、大いに脚光を浴びている

水素の製造とかそういったものを幾多の企業を巻き込んでのそういった計画とかがあればもっと素晴らしいものになるんじゃないかなという風に思えてならない。そういったものも今後やっていく中で検討の中に入れていただければありがたいなという風に思う。

議長 売電以外のことについて活用ということだが、事務局から何かあるか。

事務局 A 今回は余熱利用施設の設備についての内容を検討委員会の中で諮っていくことになる。先ほど〇〇委員から提案があった水素の発生等については意見として聞いておく。

議長 他の方はいかがか。

委員 G 余熱で話が止まっているから一通り終わらせてもらって、それから相対的に質問を受ければいいのではないか。そうしないと、施設の話にいかない。

議長 それでは、施設の基本方針について、お諮りする。事務局案のとおりでよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは事務局案のとおりとする。お手元資料の「(案)」をとっていただきたい。

(7) 余熱利用可能量について

議長 次に、議題の(7)「余熱利用可能量について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

事務局 B **事務局説明**

議長 議題の(7)について、意見・質問等があれば発言をお願いします。

委員 G この、メガジュールパーアワー(MJ/h)はどういう意味か。意味が分からない。

事務局 B いわゆる熱量の単位で、1時間あたりどれぐらいの熱量を供給できるかを表示するものである。ジュールが熱量でメガが数字の単位である。これが目安というか熱量を表示する基本の単位となる。

委員 G

5, 000メガジュールが余熱に使えるといった事務局の説明だが、人口が減ったままではこれは続かないわけである。現在の数字であって先々まで続く数字ではない。平均してうまくいくか、いかないか分かっていないと施設の問題にかかわってくると思うがどうか。

事務局 B

現状はメーカーアンケート調査という形であるが、初年度だけクリアできるものではなく、委託期間中は確保できるものと認識している。

委員 G

了解した。その辺はもう一度（メーカーに）確認してほしい。

議長

他の方いかがか。

職務代理者

先ほどの議論と関係するが、資料 8 の図 1 で気になるのは温水の所である。このタービンで発電した後が 60℃ぐらいで、それから 40 から 50℃の温水が取れると書かれている。少し前まではこれぐらいの熱バランスが普通だった。先ほど発電に最大限利用すると言われたが、最近の施設を見てみると、タービンの排気の蒸気の温度が 40 数℃など、最大限発電するとそういった施設の設計も出てきている。そうすると、ここでいう 40 から 50℃という温水がとれなくて 40℃を切るような温水になる可能性もある。それから施設の配置の関係にもよるが、それぐらいの温度の温水がとれたとして、焼却施設から余熱利用施設まで輸送しなければいけない。配管等で運ばなければならないが、その中でも温度降下が出てくる。そういったところも含めて、熱量もさることながら、供給される温水の質というのもどういう条件で確保されるのか、それによって利用の考え方も変わってくると思うので、そこのところをまず、きちっと抑えておかなければならないと思う。

事務局 A

施設の位置については、施設整備基本計画の事例等に示している。委員の方から最新施設の現状について、色々お話しをいただいたが、必要となる熱量の供給等については、基本的には、事業者選定委員会の中で検討したいと考えている。

議長

全体の経済計算については、電力で取った方が得であれば電力で取

って、熱であれば熱で取って、併せて取っていかなければだめであろうと思う。

(8) 余熱利用施設の事例について

議長 次に、議題の(8)「余熱利用施設の事例について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

事務局 B

事務局説明

議長 議題の(8)について、意見・質問等があれば発言をお願いします。

職務代理者

この事例の中で事務局にお尋ねするが、分かっていたら教えてほしい。利用形態ということで、蒸気、温水、蓄熱材とあるが、このうち温水となっているもので熱供給として送る場合、普通の温水で送る場合、そして少し加熱して高温水という状態で送る場合があるが、高温水なのか温水なのか。それから温水とした場合、温度は何度ぐらいで送っているのか分かったら教えていただきたい。

事務局 B

調査の段階で温水か蒸気かで確認しているため、温水か高温水かは聞いていない。そのため、温度についても確認はしていない。どの温度で供給しているかには至っていない。

職務代理者

そうした場合、余熱利用施設側で加温するというのであれば、今の形態でおくことも問題ないが、余熱利用施設側で特に加温しない余熱利用だということであれば、ここは大きく関わってくる問題になると思うので、そのコンセプトをどうするかというのはこの委員会の問題なのかなとは思っている。そこを決める必要があると思う。

議長

事務局をお願いします。

事務局 A

先ほど説明したとおり、温水、高温水等は把握していないが、加温しない前提で検討していただきたいと考えている。

議長

他の方がいいか。

委員 B

調べた施設の中で利用者の使用料金とか、既に開設している施設の中での利用回数、既存施設の料金形態とか、そういうことについて調べているのか。

事務局 B

利用料金とか、利用者数については調査をしている。すべての項目について調査したかについては疑問だが、必要な情報については、次回お示しできると思う。

委員 B

一つの観点として費用対効果とか、コストに対する収入、そういった観点も具体的な検討の中では一つの検討するポイントかなという気がするので、他の施設の事情を見ればある程度参考になってくるのかなと思う。

議長

一つ前のご指摘については、施設規模にも影響してくる。次の議題の（９）が施設規模についてとなっているので、議題（９）を説明していただきたい。

（９）施設規模について

事務局 B

事務局説明

議長

議題の（９）については、今後も継続して審議していくと説明があった。規模とか内容については、温浴、プール、園芸など様々なバリエーションがあるが、周辺住民の方からは温浴施設を整備してほしいとのお話があった。規模については５，０００メガジュールで様々な検討をしていきたいという話である。

議題の（９）について、意見・質問等があれば発言をお願いします。

委員 H

施設規模については、当委員会で適正な施設規模を決めていくとあるが、温水、高温水で送る場合、通常温水を加熱するとお金がかかるとのことである。資料１０では、コストについては一切触れられていないが、施設規模を検討する上でコストの部分がないと５，０００メガジュールでできる施設かどうかわからない。何でもできるということではないと思う。資料９の事業費も８億から２９億まで幅が広い。それぞれの収支状況について、調べて資料を提出してもらえればと思う。それから、先ほど〇〇委員からも５，０００メガジュールよりもっと減るのではないかという話があったが、この委員会の中では前提条件の検討はできないと思う。前提条件として事務局側で明示してもらわないと適正規模は検討できないのではないかと思う。その辺の資

料も提出していただきたい。それから、施設の適正規模、私は行政の人間だからコストを非常に重視するが、本体のコストは建設費もまだ固まっていない。これから運用するまでの間、まだ時間がある。建設費も相当高騰しているので、計画での金額でできるかどうか不明だから、こちらで検討する施設の規模をリンクさせないと検討できない。その辺のコストについても併せて検討できる資料を提示してもらえればと思う。

議長

ご指摘のとおりかなと思う。3点ほど指摘があったが、収支計算であるとか、5,000メガジュールであるとか、どれくらいの見通しであるとか、これから進めていくと思うが事務局ではいかがか。

事務局A

今後検討委員会を進める中で、事業収支など改めて検討していきたいと思う。コストなど分かりづらいと思うが、内容が決まらなると費用がどれくらいになるかなど積算しづらい部分がある。色々意見をいただいたが、出せる資料を精査して、次回の検討委員会でお示しできればと考えている。

議長

次回の検討課題として、得られる熱量、電気、エネルギー量からどれくらいの施設が適しているかという、具体的なイメージをつくっていくということである。それには先ほど〇〇委員が言ったとおり、周辺の利用料金とか、集客とかそういった情報もあるといいと思う。

委員E

余熱施設の規模だが、最大限どの程度取れるのか。面積として5.5haの中に造るわけだから、最優先は熱回収施設、リサイクル施設、ストックヤード、それを取った残りのスペースというのはどのくらいになるのかというのが全くつかめていなくて、計画図はあるけれども、これはあくまで案であって、このとおりにはならないというお話になっている。一般の方が来るといっているのであれば入り口に近いところになると思うので、そのあたり最大限どれくらいのスペースが取れるのか考えてもらって出していただきたい。我々が検討するにあたっての資料として、もう少し細かい内容を示していただきたい。

議長

事務局いかがか。

事務局 A

面積として最大限どれくらい必要となるのかは、色々な制約もあるので、次回分かりやすい資料を用意できればと考えている。

議長

指摘いただいた中で、収益性を考えながら次回からやっていくということ、そして事務局から説明があった中で、3. の周辺住民からの要望から温浴施設や温水プールで幅広い年齢層が楽しめる施設としてほしい、また他の地域の方も利用できる施設が必要であるとあるので、その辺も委員の方から意見があったらよろしくお願ひしたい。これで終了ではなく、今後も検討していくということなので伺いたい。

職務代理者

周辺住民からの要望ということで、温浴施設や温水プールが挙げられている。この要望は施設にごく近い方の要望だが、一方で集客を目指すということになると、それなりの集客の可能性を考えなければいけないので、その辺のマーケットサウンディングはやられているのかどうか、その辺を確認したい。資料10の中では、エネルギー利用形態とその必要熱量ということで表を作成しているが、2段目に冷暖房が表示されている。冷暖房を蒸気で賄おうとするのか、隣の施設で発電しているので発電した電気で賄おうとしているのか、その辺の考えが事務局であれば教えてほしい。

事務局 B

冷暖房については、蒸気または温水で取ることになるが、委員の言うとおり、取り出せる温度によって使える、使えないものもあるので、電気でやった方が、効率が良いのか、そういったことも含めて検討していただければと思っている。

委員 I

最終的に営業は考えなくていいのか。箱ができました、貸しますでいいのか。ある程度こういう施設を造りますので民間の方がやりますという話なのか。我々が一生懸命議論して、敷地面積はこれぐらいだ、最終的にどなたがやるのか。造ってみたがやりませんじゃ困る。こういった施設を造りますが、あとは地元でやってくれということになるのか。もし、民間に委託するなら、営業する人が利用しやすいものの方がよい。民間の意見を聞かなくていいのか。

委員長

事務局お願ひする。

事務局 A

お手元の資料 6 を確認していただきたい。網掛けの (5) に発注方法についてとあるが、どういったものかという点、余熱利用施設の設計、建設、運営については一括発注として業者に発注する。また設計、建設はある会社をお願いし、運営は別の会社をお願いするのかなどを決めていきたい。運営形態についても、委員に資料を見ていただいた上で、どういった運営がいいのかを検討委員会の中で検討していただきたいと考えている。予定としては、第 5 回の検討委員会の中で検討していただく。

議長

最近 20 万人以上の自治体は官民連携が基本ということで、民間に委託するように義務づけられている。今回も 3 市合計すると同じ規模になるので、恐らくそういった形になると思う。そういった中で採算性なりを検討していくことになると思う。

委員 C

8 月中旬までに答申を出すとするれば、期間が短いのかなという気がする。資料をより詳細なものにするとか、コストの面もあるので、なるべくスムーズに決まっていくようにしてもらえればと思う。

議長

議題 9 については、施設規模や、採算性などは継続審議とさせていただきます。引き続き皆様の協力をよろしく願います。以上で、本日の議事はすべて終了した。

議事進行について、ご協力いただき、感謝する。それでは会議の進行を司会に戻す。

その他

事務局 A

次に、「6 その他」について、事務局から、2 点ほど説明がある。1 点目は、施設整備スケジュールについて説明する。

事務局説明

2 点目は、事務連絡である。

[マイナンバー、報酬及び費用弁償等の説明]

以上が事務局からの説明である。委員の皆様方から何かあるか。

閉会

事務局 A

以上をもって、第 1 回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会を閉会とする。